

# 第 1 回早島町男女共同参画推進委員会 会議要旨

開催日時	令和 3 年 12 月 21 日（火曜日）14 時 00 分から 15 時 30 分まで
場所	早島町役場庁舎 2 階 第一会議室
次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 委員の委嘱</li> <li>2. 委員の自己紹介</li> <li>3. 町長挨拶</li> <li>4. 会長、副会長の選出について</li> <li>5. 報告 第 3 次男女共同参画基本計画中間見直しについて (1) 早島町の概要 (2) 第 3 次男女共同参画基本計画の見直し方針について (3) 取組と課題 (4) 今後の進め方（次回委員会について）</li> <li>6. 意見交換 (1) 計画の見直しに向けたご意見について (2) 会長によるまとめ</li> </ol>
出席者 (委員)	<p>小野 秀明（早島町立早島中学校 校長）          金丸 大介（(株)サンゲツ中国四国ロジスティクスセンター長）          河田 智子（早島町婦人会 共同代表）          佐藤 一義（早島町民生委員・児童委員協議会 会長）          高上 翔一（倉敷警察署生活安全課）          高槻 貴子（岡山県男女共同参画推進センター 所長）          日笠 清（人権擁護委員）          山下 忠弘（弁護士）          山下 美紀（ノートルダム清心女子大学 教授）</p> <p style="text-align: right;">（50 音順 敬称略）</p>
出席者 (早島町)	中川町長 まちづくり企画課 安原課長 下井課長補佐 山林主事
発言の概要	
町長挨拶	
町長	<p>今、委嘱状を出させていただきました。皆さん、それぞれの専門の立場で、早島町の男女共同参画計画について、ご意見をいただけるかと思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。</p> <p>計画を定めて、今、中間見直しのためにアンケートを実施しました。後程詳しい説明を行います。ライフ・ワーク・バランスと言われて久しくなりますが、定着しているのかということが課題です。それぞれの場、職場、あるいは社会全体</p>

	<p>での役割分担は、なかなかできていない面もあり、また逆に、今までよりも進んだ面もあるのではないかと考えています。</p> <p>役場で言いますと、管理職に女性の登用を進めており、課長補佐以下では進んでいます。課長級では該当する年齢の女性職員がいないために進んでいない状況があります。</p> <p>社会全体での役割分担については、世代によっても考え方が違うと思います。それぞれの世代で意識を変え、みんなで住みやすい世の中をつくっていかねばいけないということで、早島町も大きなテーマを掲げて取り組んでいます。</p> <p>5年前に、この計画を策定した際に、ゆるびの舎の大ホールで、啓発のために著名な方に話をさせていただきました。5年が経過し、早島町、あるいは世の中全体で、どれぐらい男女共同参画が進んでいるのかという、難しい問題もあるかと思っています。皆さんのそれぞれの専門家の立場でご意見をいただきながら、いい案をつくっていきたいと考えています。よろしくお願ひします。</p>
<p>会長、副会長の選出</p>	
<p>事務局による資料説明</p> <p>第3次男女共同参画基本計画中間見直しについて</p> <p>(1) 早島町の概要</p> <p>(2) 第3次男女共同参画基本計画の見直し方針について</p> <p>(3) 取組と課題</p> <p>(4) 今後の進め方（次回委員会について）</p>	
<p>会長</p>	<p>町として、今後、目指すべき方向や重点的に取り組むべき分野など、委員の皆様から、自由な意見をいただきたいと思っています。委員の先生方それぞれの立場、視点から、また、今の有り様に対してこういう視点が欠けているのではないかとといったようなご意見があれば、よりよい方向性に向かっていくのではないかと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>現行計画が策定された5年前とは、男女共同参画という目標の位置づけが変わってきているのではないかと考えています。5年前は、男女共同、人権やライフ・ワーク・バランスといった問題だったと思いますが、今は、人口減少が進む中で、女性が活躍することが、企業や団体の組織や、地域の持続可能性に関わる問題となっています。</p> <p>そういった観点で考えると、早島町役場が女性管理職10%の目標の達成でとどまらず、さらに高い目標を設定する必要があるのではないかと考えています。また、議会の議員に女性が1人もいないという点においても、部局の目標としてどう取り組んでいくのかという観点はあるかと思いますが、もう少し深掘りしていく必要があると考えます。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局としても、そのとおりでと思っています。今日、職員の育児休業の取得者がゼロという状況が、町民の方にもいい影響とはならないと思っています。今後、環境づくりや目標設定等にも反映し、町が率先して取組を進めていくことが、ひいては町民の方に非常にいい影響を及ぼすのではないかと考えています。</p>

会長	今の話と関係がありますが、今回、基本目標ごとの取り組みと課題で、目標値の達成状況が報告されていますが、これは5年目の達成状況です。5年後の目標値は、今回設定し直すのか、それともこのままなのでしょう。
事務局	達成している目標については新たな目標設定を行い、達成できていない目標については取り組みを見直す必要があります。 また、皆様からのご意見をいただき、これは取り組んだほうが良いということであれば新しい指標を設定します。基本は今の計画ですが、5年後の目標値は十分見直す必要があります。
会長	その数値も含めて、この委員会で検討すべきでしょうか。それとも案として出てくると考えたらいいでしょうか。
事務局	皆様からご指摘をいただいたところ等を視野に入れ、5年後の目標値を、事務局のほうから提案させていただきます。お手元にある現行計画の39ページに、基本目標1の成果目標が記載してあります。この目標値がいずれも平成33年度、令和3年度のものとなっておりますので、5年後の目標値を新たに設定します。
事務局	現行計画43ページ等の成果目標について、令和8年度の目標値を設定することになります。人口が減少し、女性の活躍が地域社会の持続可能性に関わるという観点は、5年前はありませんでした。そういった中で、42ページには、町役場が率先して、男女が生き生きと働く職場環境の整備に努めるという取組があり、対して43ページでは、本町の管理職や審議会の委員について指標が設定されており、この内容について検討する必要があります。本町の管理職に占める女性の割合について、計画策定当時は平成26年の実績8.3%に対して、平成33年の目標値が10%となっておりますが、このトレンドよりもっと上げるべきなのか等、ご協議いただきたいと思えます。
委員	町の管理職の方は、全体で何名いらっしゃるのですか。
事務局	直近の数値ではないのですが、平成30年度の管理職員数が23名です。
委員	23名の10%ということは3名という目標だと思いますが、少し低いのではないかと思います。 参考までに、私どもの企業では、全国の女性管理職の割合が2012年度の4.9%から、2021年度には17.2%まで上がっています。中期経営計画の3か年計画で立てた目標は16.5%であり、今回目標を達成できたため、2年後の目標として最低でも20%と設定しています。 全国に330名の管理職がおり、数値目標では66名となっています。目標の20%を達成するために、管理職候補の女性の育成に積極的に取り組んでおり、係長職については、2012年度の21%から、今年度は35%まで引き上げています。
会長	パーセントも大事ですが、数字の見え方も重要だと思います。また、生き生き輝く町をみざしているため、いやいや働くというのではなく、喜んで役に就ける、就くことが楽しいなど、あるいはやりがいにつながるかとといったようなものとしていかないと、数値目標だけではうまくいかないところもあるのでない

	かと思えます。
委員	<p>管理職の女性の割合について、特定事業主行動計画を定めている中で、管理職に占める女性の割合の目標も入れられていると思えますので、その計画との整合性を図ってはと思えます。県のプランの中では、管理職における女性比率は、令和7年度に一般職で16%、教育職で30%を目標値と定めています。町は既に目標を達成されているので、もう少し上の目標値に変えた方がよいと思えます。</p> <p>あわせて、その下の審議会など委員の女性比率についても既に目標値30%を達成しており、県のプランでは40%を目標値と定めています。</p> <p>また、指標で、1つ追加を提案したいと思えます。育児介護休業法の改正も成立しておりまして、男性の育児休業の問題が新聞等でも賑わっています。国も力を入れており、国家公務員もキャリアといわれる男性が育児休暇を取っています。岡山県ではまだまだ進んでいませんが。</p> <p>県のプランでは、育児休業取得率を数値目標として定めており、女性では90%、男性では10%、国のほうはもっと高い目標を定めているため、育児休業取得率を指標として加えてはと思えます。</p>
会長	<p>今、目標の指標の追加というご意見が出ました。他には何かありますでしょうか。違った観点からのご意見でもかまいません。お願いします。</p>
委員	<p>目標値を設定する時は、全国の平均的な数値なのか、早島町独自の目標値なのか、あるいは先進的な市町村の目標値を参考とするのか、どのように決められるのか知りたいと思えます。</p> <p>それから、先程、町長が言われた、管理職に該当する年代の職員がたまたまいないために、管理職への女性の登用が進んでいないという話が気になりました。私も若い頃は企業に勤めていましたが、管理職は経営に参画するという立場で、無条件で転勤等しなくてはならないということがあります。アンケート結果にもありましたが、子どもがいる家庭において、女性が主に家事、育児をしていた場合、企業で管理職を続けていくことは難しいと思えます。環境は少しずつ改善されていると思えますが、そういう状況も残っているのではないかと思います。</p> <p>育児休業も、将来の自分の役職が約束されているようなところでは、男性は取りにくいのではないかと思います。</p> <p>行政が管理職を年代で決めるのではなく、適格者がいたら積極的に登用する方がよいと思えます。管理職は、管理職ができるから管理職になるのではなくて、管理職になったら、管理職の仕事ができるようになってくると思えます。役場のほうも、きちんと考え、取り組んだらどうかという提案です。</p>
会長	<p>質問の1つ目について答えていただけますでしょうか。目標値をどのように設定したのかということについてです。</p>
事務局	<p>5年前の計画策定時は、県や他自治体の資料を参考にしています。特定の箇所にも力を入れて、もう少し上げようという検討はしていなかったと覚えています。</p> <p>管理職の登用は町長権限です。町長が言われたように、実際、私の年代では女性がいないという現状ですが、委員も言われたように、係長や課長補佐の役職で</p>

	<p>の女性の登用を進めているため、もうしばらくすると女性の管理職も増えてくるのではないかと考えています。</p>
会長	<p>目標値の設定の仕方というのは、苦勞されるのではないかと考えています。</p> <p>また、目標値の設定がささやかだなというような印象は持っています。もう少し、ドラスティックに変革を考えてもよいと思いますが、実際、目標が達成できなかったと言われたいよう、少し背伸びしたら達成できるかもしれないというところで、設定しているのだと思います。だからこそ、既に達成できている指標については、もう少し目標値を上げるよう検討していただければと思います。</p>
委員	<p>私の学校では常勤の職員が40数名います。その中で育休、短時間勤務等をとっている教師も10名弱いるという状況です。心配しているのは、その中で、子どもが保育所に入れるかどうか分からないため、復帰できるかどうか分からないという職員が2名います。子どもが保育園に入れない場合は、義理の母親が仕事を辞める、核家族に至っては幼稚園なら短時間勤務という状況になり、仕事をどうするか悩むという話があります。子供が保育園に入れないと、女性が仕事を辞めるということが、今でも続いていて、とても心配しています。町外在住の職員が、早島町の保育園にも入れないかどうか聞きましたが、町民の方以外は入れないということでした。早島町も大変な状況になっていると伺っており、話によると、岡山市、倉敷市よりも、勝る数ぐらいの待機児童がおり、人口比で考えると大変なことなのではないかと考えています。</p>
会長	<p>この問題は、かなり重要だと思っています。女性の就労をプッシュするためには、そこから派生してくる課題というのがあり、今回の調査の結果を見ても、育児や介護は女性が担っている状況があり、そこを女性に集中させてしまうと、結局社会は回っていかないことになってしまうと思います。そういう問題を解消するような取組、あるいはそれを課題に設定するといったようなことは、考えられていますか。</p>
事務局	<p>現計画には「ワーク・ライフ・バランス」については記載していますが、待機児童については記載していません。</p> <p>委員が言われたように、20～30名の待機児童がいると聞いています。総合計画の中でも保育を喫緊の課題として取りあげて取り組むこととしています。現在、保育園を1園増やすために公募しており、早島町として子育て支援、保育について力を入れているところです。</p> <p>こういった中、次期計画の中で、どのように盛り込めるのか検討したいと考えています。保育園のことなどは、県の計画に入っていますでしょうか。ご助言いただけたらと思います。</p>
委員	<p>県計画の中で、具体的に保育園の増設ということは入れていませんが、働き続けるという視点でいうと、おかやま子育て応援宣言企業の登録者数を増やすということを掲げています。また、放課後児童クラブの実施稼働数を増やすという2点を掲げています。</p> <p>保育園では、迎えの時間のために、勤務が制限されるため、短時間勤務をする、</p>

	できない際は辞めるなど、厳しい状況になるのではないかと思います。
会長	はじめに委員が言われたように、状況はかなり変わってきていると思います。実際に、法律ができ、雇ってみた、ところが、そこでまた、壁にぶつかっているといったようなことが現実にあると思います。今ある目標だけではなく、現実困っている人がおり、その人に対して、どういう方策が必要かということも取り入れていかないと、何か意味のない計画になってしまうのではないかと思います。
委員	目標値が少し低いのではないかと思いますところではありますが、高くして、それだけでいいのかということではないと思います。例えば、女性が働きやすい職場にするというのは、待機児童の解消など、なぜ働きやすくないのかということを追求していかないとだめなのではないかと思います。 管理職にしても、ある程度、若い時から経験を積んで資質をつくるということも必要ではないかと思います。女性の立場で言えば、どちらかと言うと、他人任せで自分から管理職になるというのでないため、自分が目標を持って仕事をしていく必要があるのではないかと、そのような教育も必要であると思います。
委員	この話は、女性は家庭、男性は外で仕事という考え方があるということですが、私達が中学生ぐらいの時に、授業の中で職業家庭というのがあり、男の子は大工や農作業、女の子は裁縫か料理を行っていたと思います。その頃から、男は外で働き、女性は中で仕事するという教育を受けていたので、それが当たり前と思って成長したのだと思います。最近では違いますが、そういうことから言うと、小学校や中学校に入る前から、男の子も料理をするし、服のボタン付けもするなどということを、週に1時間でも入れる必要があると思います。今の孫を見ていて、男の子は、お母さんの料理を手伝うとか知らないと感じます。もし機会がくれるのなら、男の子も、例えば、赤ちゃんのおしめを変えるとか、洗濯をするとか、料理をするとかいう、小さい時から身につけられる授業を行うと、考え方変わるのではないかと思います。
会長	学校ではいかがでしょう。
委員	今は、家庭科も技術も男女とも必修になっており、同じ時間数行っております。40 数年前ぐらいから変わり、初期の頃は混乱したようですが、今はもう、それが普通になっています。 ただ、家の伝統というものがあるようです。先日は保育園、幼稚園、小学校、中学校のPTAの会議に出席しましたが、その議題がまさにこの話でした。その中で印象的だったのは、お風呂の話です。その家は、お風呂はおじいちゃんとお父さんが先に入ります。もし娘さんが、汗をかいて早く入りたい時は、お父さんとおじいちゃんに先に入ってもいいかと聞いてから入るといいます。ただ、その人は、全くそれに違和感がなかったと言われていました。そういうことが、おそらく、男女の違いで染み付いているものだと思います。 ちなみに、私は割と料理は好きなので、行っています。私の娘たちも働いてい

	<p>ますが、その夫は、食事や洗濯、掃除もしているので、私よりすごいなと思ったりしています。家によつての違いはあると思いますが、それも教育によつて変わっている面が大きいと思うので、引き続きがんばっていきたいと思います。</p>
委員	<p>教育も必要ですが、若い世代の、お父さん、お母さんが、家事の分担など少しでも子どもの見本、模範になっていけば、小さい頃から子どももそういう環境に慣れると思います。長い目で見ないといけないのでしょうか、もっと早くそういう社会をつくりたいジレンマはあります。</p>
会長	<p>現実を見ると、なかなか厳しいところがあるようです。</p>
委員	<p>DV被害を受けて相談しなかった人の割合というのが出ていたと思いますが、現状で 51%、約半数以上の方が相談していないというのが、これが現実かと感じました。</p> <p>私も倉敷署の生活安全課にいますので、DV相談などを受ける立場にあります。確かに早島町の数はほとんどなく、0と言ってもいいぐらいで、DVとして扱う、いわゆる身体的暴力を含むようなものはほとんどないです。その裏に、相談をしなかったという数字を見てみて、ショックでした。これは、警察の力不足か、行政の力不足かというところになってくるかと思いますが、やはり相談してほしいかと思つています。実際、取り扱い件数が少ないと、倉敷であればウィズアップくらしきなど、そういった行政の相談窓口ですぐ受けることができましたが、早島町ではどこに相談していいのかということも、警察の立場としてもやはり知りませんので、広報等に少し力を入れる必要があると思つています。</p> <p>また、なぜ相談しなかったのかという裏にあるところですが、アンケート調査にもありましたが、一番多かったのが「相談する程度のことではなかった」、次いで「自分が我慢すればよかった」「自分には否があつた」、だいたいこういった声を聞きます。それでは、なぜ相談しないのか。なぜ我慢すればよかったのか。その裏側にあるところをもう少し考えて見た時に、離婚することになった際に、女性一人で生きていけるのか、子どもを抱えて、親権を持って生きていけるのかといったことも関わってくるのだと思つています。相談できる環境づくりというのが一番なのではないかと思つていますので、行政面でも取り組む必要があると思つています。当然、警察も、広報を頑張りますが、やはり警察に言うということは一つハードルが高いということがありますので、まずは気軽に、行政や外部機関、そういった相談窓口を、もう少し広く周知する必要があると思つています。</p>
委員	<p>DV相談窓口について、いろいろとご意見がありました。私も「誰にもどこにも相談しなかった」という割合が高いことと、また、さらに、「相談先がわからない」という割合が高かつたということに、非常にショックを受けました。早島町の住民が相談するということになると、県のほうの相談機関で対応しています。配偶者暴力相談支援センター、ウィズセンターも対象ですし、また、女性相談所というところもあります。</p> <p>相談先の周知ということで、トイレに貼る、県内の相談機関が全部書いてあるシールをつくっており、JRやコンビニのトイレなどに貼ってもらつています。</p>

	<p>その相談シールを 100 枚ぐらい、早島町に、いろいろなところに貼ってもらうために渡しています。トイレのドアのところに貼ると、「見て、電話をしました」という人もいるため、周知についてしっかりとしていきたいと思っています。</p> <p>それから、DVについては、身体的暴力、外から見られるような肋骨が折れたり、顔にあざができたなどというのはわかりやすいですが、実は、その多くが、精神的なDVということで、本人もDV被害者であるということ自体に気づいていない場合もあるため、いろいろなパンフレットをつくりながら、県として、早島町と連携しながら周知をしていきたいと、改めて思ったところです。</p>
委員	<p>DV相談について、少ないのは確かだと思います。弁護士会の法律相談、あるいは個別の弁護士にしても、DV関係、それと、初回の法律相談を無料で行っているところが多いです。弁護士会も宣伝が足りないのかもしれないですが、広報も協力をしていただけたらと思います。</p>
委員	<p>少し追加です。ウィズセンターのほうで電話相談をしています。同性の相談員がいいというような希望も多いため、女性の相談員が相談対応をしていますし、当然、匿名でも相談できます。電話相談をしていただくと、そこからウィズセンターでは、特別相談で様々な専門機関にもつなぎます。精神科医による心の相談や、弁護士による法律相談等に予約をしていただき、離婚の仕方など、いろいろな助言も無料で行っています。まずは電話を掛けていただきたいので、本当に周知をしっかりとしていけないといけないと思っていますところでは。</p>
会長	<p>私も少し気になっていたのですが、男性が暴力を受ける場合もあると思います。確かに、女性のトイレには、最近、DVで悩んだらというシールが貼ってあるので、なんとなく目に付きます。でも、男性のトイレには、入ってみたことがないので分かりませんが、恐らくないのではないかと思います。そうすると、結局男性は、そのような暴力を受けても、黙っているというメッセージにも聞こえます。暴力を受けるのは、もちろん、女性のほうが圧倒的に多いのは事実だと思います。ただ、先ほど言われた精神的な暴力等いろいろな暴力がある中で、男性が受けた時に我慢せねばならないといったことにつながらないかと思います。暴力は、どちらにしても、何にしても、人権侵害であるという視点から、少し検討していただけたらなと思いました。</p>
委員	<p>婦人会は、男女共同参画の推進では、20年以上ずっと連携をしてきています。ウィズセンターにも女性が研修に行ったりして進めてきました。当初は男性の料理教室などを行ってきましたが、今は、男性はもうそういうものだからというような感じで、高齢者は諦めています。「家を出る時に、食事だけは作って」とか、「男性、夫がいるから今日は外出できない」ということは今はなく、楽しく活躍しています。</p> <p>男女共同参画というのは、家族ぐるみで、一生懸命生きていくってことだと思います。若いお父さんやお母さんが一生懸命仕事をしている中で、私たちは本当に影の力となって一生懸命支えているのが現状です。</p>
会長	<p>調査の結果などを見ると、特に、家庭生活の中での男女の地位の平等観は、60</p>



	<p>歳以上では、男性と女性とでかなり差があるなと思いました。いろいろな葛藤等を抱えている部分もあるのだろうと思いますが、その差が、だんだん少なくなるということが、方向性としてはいいのではないかと考えています。</p> <p>基本目標が 3 つありますが、すべての方向について意見があったのではないかと思います。教育のこと、管理職の話、DVの問題、また、目標値の設定の仕方といったようなところで、今日はいくつかの意見が出たと思います。今日、出ました意見を踏まえ、次回の第 2 回のほうにつなげていくという形になります。</p>
事務局	<p>ご意見いただきありがとうございます。今日、帰られた後で気づいたこと等がありましたら、まちづくり企画課まで、ご助言いただければありがたいと思います。</p> <p>今日、資料で使いました取組と課題を踏まえ、見直しを行います。また、今日、委員の皆様からいただいたご意見、ご助言を加え、次回は素案をつくり、その中で、取組も変わっているかと思っています。数値指標もこれから先の 5 年間のものをお示ししたいと思います。</p> <p>次回の委員会は 1 月 31 日月曜日の 14 時から、この会場で開催しますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、これを持ちまして、第 1 回早島町男女共同参画推進委員会を終了します。本日はお疲れさまでした。</p>